

「県制150周年記念150か所デジタルスタンプラリー企画運営業務」に関する質問回答

令和4年5月20日

No.	質問	回答
1	特設サイト内にあるキャンペーン等と親和性を持たせる必要はありますか。	「県制150周年」と親和性のある企画内容となっていれば、必ずしも個別のキャンペーン企画と連動させる必要はございません。
2	県内150か所について、各市町村最低でもいくつ、のような制限はございますか。	各市町村最低でも2～3か所を選定してください。
3	企画提案書に150か所網羅する必要はありますか。コンセプトとそれに合う、主だった数か所の入れ込みでもよろしいでしょうか。	企画提案書に150か所全てのスポットを記載する必要はございません。企画提案書にはコンセプトとそれに合う主だった数か所を記載いただければ結構です。具体的なスポットは、受託者決定後に発注者との協議により決定するものとします。
4	仕様書3の「県内外からの観光客」は隣県でよろしいでしょうか。首都圏も含まれますでしょうか。	首都圏も含まれます。
5	仕様書4-(4)の効果測定はデジタルスタンプラリーの実績数値以外に、どこまでの効果を図り、どんな数値を提示すべきでしょうか。	スタンプラリーの実績数値として、参加人数、参加者の属性、スポットごとの獲得スタンプ数等を計測してください。それ以外の効果測定については企画提案に含まれるものとします。
6	仕様書5-(1)ハのターゲット層のうち、(イ)・(ロ)のどちらがメインターゲットとなりますでしょうか。	企画提案の内容に合わせ、どちらをメインターゲットとしていただいてもかまいません。
7	仕様書5-(3)イのタブレット「等」について、スマートフォン、タブレット以外のモバイル端末とは何を指していますでしょうか。	基本的にはスマートフォン、タブレットを想定していません。